

平成29年第11回教育委員会会議

平成29年10月12日

午後 1時59分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成29年第11回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、会議の欠席者はありません。全員出席でございます。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

2 委員の就任について

○葛西教育長 会議に先立ちまして、去る10月5日付で加藤委員と豊田委員のお二人が教育委員に就任されましたのでご報告します。

まず、加藤委員におかれましては再任という形で、豊田委員におかれましては杉浦委員の後任ということでご就任いただきました。

それでは、お二人から一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。

まず、加藤委員からよろしく願いいたします。

○加藤委員 ほんとうに今回、お断りをしておったんですけど、いろんなつなぎの関係でということで、あと続投2年ということで厄介になることになりました。至りませんけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

○葛西教育長 豊田委員、お願いいたします。

○豊田委員 豊田と申します。初めてこんな大役を仰せつかりまして、道もわからない状況でございますけれども、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○葛西教育長 どうぞよろしく願いいたします。

3 職務代理者の指名

○葛西教育長 これまで私の第1順位職務代理者を渡邊委員、第2順位職務代理者を加藤委員にお願いしておりましたが、今回加藤委員が再任されましたので、今後も引き続き第2順位の職務代理者をお願いしたいと思います。皆様、ご了解いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 どうぞよろしく願いいたします。

4 会議録の承認

○葛西教育長 まず、さきにお渡ししております平成29年第5回から第8回までの会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

5 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と私とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、原案どおり決定いたします。

6 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、協議事項、平成29年度の教育委員会における点検及び評価について及び大矢知興譲小学校、朝明中学校施設改善基本構想(案)についての2件、報告事項、平成29年8月定例会議の報告についての1件ですが、協議事項の大矢知興譲小学校、朝明中学校施設改善基本構想(案)については、現在検討中の事項であり、今後の市議会への報告等の関係から、非公開にて協議したいと思います。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開といたします。

(1) 協議

1 平成29年度の教育委員会における点検及び評価について

○葛西教育長 それでは、まず、協議事項に入ります。

平成29年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料といたしまして、A4の2枚物、とじてございます。平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に学識経験者の知見の活用を図るための実施計画（案）という資料でございます。こちらをよろしくお願いいたします。

まず、これは毎年行っておることですが、ご説明をさせていただきます。

まず、目的でございますが、1つ目といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の改正でございます。10年前の改正でございますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、これを教育委員会が主体となって教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うという趣旨の条文がございます。この条文に関して、学識の経験を有する方の知見も活用するということがございますので、このあたり、まず、法の趣旨に基づいた施策と実行というところでございます。

さらには、本市の学校教育システム全体の検証、また、施策の改善に資するということもございます。1つ目につきましては、地教行法27条にその所要の規定がございます。

それぞれ点検、評価を行い、報告書を作成し、これを議会に提出する。昨年で申し上げますと、ご議論いただきまして、こちらの教育委員会の点検・評価報告書というのをまとめていただきまして、この8月議会で提出させていただいたところでございます。

この1つ、報告書の作成というところ、また、ここにかかわって、教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図るというところで、後でご紹介させていただきます教育施策評価委員の方々の参画をいただくというところでございます。

もう一つ、2つ目の、本市の学校評価システム、学校評価のあり方について意見を求めるとともに、学校評価につきまして、学校が行っている学校評価をどのように支援につなげていくのかについての意見交換を行うというところで、このあたり、資料が2枚目でございますので、2枚目のビジョンの進捗管理と評価という資料を見ていただければと思います。学校教育ビジョンの13ページ目から抜粋した資料でございます。

まず、真ん中にPDCAと見出しのついた枠組みがございます。まず、大きく学校教育ビジョンがございます。四日市の教育の1つの柱となる計画でございますが、この計画に

基づきましてPDCAサイクルを回していくというところでございます。このビジョンに基づき各施策を実施し、学校の取り組み等がございまして、成果指標、子どもにつけたい力がどのようにあらわれたかというところをそれぞれ進捗管理いたしまして、ここに教育施策評価委員の知見を活用いたしまして、学校教育白書、それから先ほど申し上げました教育委員会の点検・評価報告書、こちらをまとめていただきまして、最終、その施策の見直しや学校の取り組み改善につなげていくというところでございます。

また、下の囲みに書いてあります学校評価システムというのは、各学校がそれぞれ学校づくりビジョンという計画を策定して学校運営を行っておるんですが、こちらの学校評価ガイドに基づきまして、それぞれ自己評価、それから学校関係者評価というのをやっていただいております。これも1つの評価システムというところで、こちらの仕組みについても知見をいただくというところで、四日市はこの大きく2つ、学校教育ビジョン、それから各学校の学校づくりビジョンに基づいたPDCAサイクルをそれぞれ実施して、施策のブラッシュアップに努めておるということでございます。

資料、戻っていただきまして、この点検、評価につきまして、教育施策評価委員というのをお願いしております。5名程度というところでお願いしているところでございますが、平成29年度の委員といたしましては、そこに書いてございます草薙先生、岩崎先生、鈴木先生、織田先生のそれぞれ4名の方、昨年度と同様にこの4名の方々に委員のご就任をお願いしたいと考えております。

施策評価委員の役割でございますが、まず、学校教育ビジョンを基盤としました本市の教育施策全体について、例えば学校訪問、それからいろんな評価に対する調査等、教育白書を見ていただきまして、客観的な立場から助言いただくというところでございます。また、その学校訪問等を見ていただく中で、各学校の取り組みを専門的、客観的な立場から評価することを通じて、私どもの方針、施策が学校現場に浸透して、生かされているか。このあたりについても見ていただく。そして、報告書等でご意見を教育委員会にいただくというところで、現場を見ていただきながら、客観的に今後の施策に資するところのご意見をいただくというところでございます。

裏面をお願いいたします。

本年度の実施予定といたしまして、本日、この後ご説明いたします重点項目というところをお決めいただきまして、11月、12月、それから1月、2月に2回の予定で施策評価委員の皆さんに視察をしていただきます。そして、その視察につきましては、定例会で視察のご報告をさせていただきながら、5月、7月の2回をもちまして、施策評価委員の皆さんと教育委員の皆さん、それから教育長をはじめ、協議というところで、この施策評

価につきまして、点検、評価につきまして協議をしていただくというところでございます。そして、最終、そのご意見等をまとめさせていただきまして、こちらの点検・評価報告書にまとめさせていただくという取り組みを、今年も昨年度に引き続き行わせていただきたいというところでございます。

そして、本年度評価項目といたしまして、重点項目というところでご提案させていただくところですが、まず、考え方といたしまして、平成29年度、第3次教育ビジョンの2年目、1年目の施策の取り組み状況が報告されております。この取り組み状況を踏まえて、さらに重点項目を選定し、評価を行っていくと。評価に当たっては、学校視察を行い、学校現場における具体的な実施状況を把握し、成果や課題について検証を行うというものでございます。

そして、その下、今年度の重点項目として、事務局でこのような内容はいかがでしょうかというところを、3つの案でご説明させていただきたいと思っております。

まず、1つ目でございます。①でございますが、こちらは基本目標1、確かな学力の定着につきまして、外国語活動、英語教育の充実というところで、1つは小学校英語について、将来を見据えた、しっかり点検、評価を行っていくというところでございます。

提案理由といたしまして、外国語活動、英語教育の充実を1つの柱として学校教育ビジョン、または、学力向上アクションプランにもございますが、こういうところで上げさせていただきます。そして、小学校英語科の指導体制の確立というところで、今後、新しい指導要領に基づきまして、小学校英語科の課題がございますが、こちらにつきましては、現在12小学校を小学校英語教育推進校に指定させていただきまして、英語の専科教員を配置していただいております。この専科教員の授業、TT、複数の担任といいますが、教師で授業を行っていただいておりますが、推進校における英語専科教員の授業の様子を視察いただきまして、その実態、また、今後の小学校の英語指導のあり方につきまして検証いただくというテーマをご提案させていただきます。

2つ目でございますが、こちらは基本目標4、学校教育力の向上、学校経営の充実や教職員の資質、能力の向上というところにつきまして、いわゆる業務適正化、多忙感の解消につながる部分でございますが、今現在、学校現場で業務の適正化、先生方の多忙感の解消というところで、そこにも書いてございます。勤務実態の公表等を受けて、教職員の担うべき業務のあり方や部活動負担の軽減などが全国的な課題になっておると。

日常の教職員の業務の実態を把握し、業務の適正化と教育の質の向上について検証というところで、これはもう既に現在取り組みを行っております、例えば総合教育会議でもご議論いただいておりますし、また、つい先日は、南中学校で部活動のあ

り方や学校の多忙化についてご議論いただいたところでございますが、これもしっかりと、私どもの点検、評価の項目に取り込んで、今後またいろんな対策を打っていく中、やっぱり現場の把握というところでは継続的、重点的に行ってはいかがかというところでご提案させていただいておるところでございます。

3つ目でございます。基本目標6、四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進というところで、歴史、文化、自然を活用した教育の推進にかかわりまして、ふるさと四日市に対する誇りと愛着を育むとともに、地域とともにある特色ある学校づくりを目指しておると。博物館及び環境未来館におきましては、学習支援やプラネタリウム投映、また、小、中の連携授業など、観察や体験を取り入れた発展的な学習を展開し、久留倍官衙遺跡の授業の活用等も推進しております。

こういうところにつきまして、地域資源を生かすというところで、今現在、例えばそらんぼ四日市、博物館や環境未来館でも子どもたちの授業として、四日市の教育資源として活用いただいておりますけれども、このあたりを一度、教育施策評価委員の目から見ていただいて、さらなるブラッシュアップの方向性とか、いかに心豊かな“よっかいち人”をつくっていくかについて、しっかりここも重点的にご議論いただけたらというところで、ご提案をさせていただくところでございます。

視察の回数がおおむね2回というところでひとつ、この3つのテーマ以外でもまたご議論いただければと思いますし、2回の視察の中で、重点項目、今年度もなかなか、選ぶのが毎年難しい部分もございますが、ご協議いただければと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○葛西教育長 視察につきましては教育施策評価委員の皆さんに行っていただくと。

○長谷川教育総務課長 はい。教育施策評価委員会と教育懇談会を兼ねた会議を2度、5月と7月に行っていただきまして、1度目は重点項目等につきましてご議論いただく。7月には点検・評価報告書の案につきましてご議論いただくという日程で、今年度もまた行わせていただければと考えております。

以上です。

○葛西教育長 そういうことですね。

今回ここに提案させていただいたのは、施策評価重点項目としてこの3つを選ばせていただきましたと。この3つが今までの経過からいって妥当なのか、あるいはもっと違うものがあるのか、あるいは、評価について、こういう考え方でしたらどうかとか、そういうご提案をいただければ、この場でご意見をいただきたいなと思っております。

○渡邊委員 評価項目はいつも2本ぐらいでしたかね。3本というのはちょっとどうかな

と思ったんですけど、どうでしょう。

○長谷川教育総務課長 視察の回数は2回でございますので、兼ねてやれる場合もございますので、今回3点上げさせていただいておりますが、ただ、今回の3点につきましては、それぞれちょっとテーマが食い違おうかと思っておりますので、2本に絞っていただくというところもできればお願いしたいのかなというところがございます。

○渡邊委員 いつも3本というのはちょっと欲張った感じ、いつもに比べて。という気がするということも。

○長谷川教育総務課長 案として3点上げさせていただきましたが、2本に絞っていただいてもということがございます。

○渡邊委員 大事な点からいうと、やっぱり上2つじゃないですかね。もちろん3番目もそれは、大事は大事だと思うんですけど、しかし、限られていますからね、視察も。だから、委員の先生、教育施策評価委員会の委員の方々も、3つについて評価いただくのはちょっと大変じゃないかなという気が私はするんですけどね。

それから、久留倍官衙遺跡なんか、まだ授業での活用までいっていないんじゃないですかね。そういうことからいうと、3番目は今回抜いてもいいんじゃないかという、私の意見です。

○葛西教育長 久留倍官衙につきましては、社会教育課に教員の指導主事が配置されておりまして、今までも久留倍官衙遺跡で出土したようなもの、つぼとかそういうのを持って、大矢知興譲小学校へ行って授業をします。その授業をしたものでこの学習プログラムを組んできているという、経緯もありますので、それが広まっているというわけじゃないんですけども、そういった一歩進んだものについてはやり始めているところです。

○加藤委員 基本的に私もこれでいいと思うんですけども、これ、どうですかね。ビジョンが2年目、四日市の総合計画の後半5年のビジョンと重なっているんですね。だから、今回の提案は、昨年と同じ基本目標の1番と4番を中心に同じように、内容を変えて今提案をいただいておりますけれども、これ、私個人的には、今後5年間というスパンで2年目を迎え、そして、ビジョンも6本の柱を立てているので、今日とは言いませんけど、この5年間、5回の大きな年度の節の中で、やっぱり6つはある程度平準化して見ていただいたほうがいいのではないかなとは思っています。

だから、今年と来年というのは、基本的に1番と4番でいいとは思いますが、例えば学校規模適正化、これについても一遍、施策評価委員の皆さんに、市の考え方なり、あるいは地域への浸透のさせ方なり、こんなことも第三者的に見ていただくのもいいのではないかなと思います。

だから、毎回この時期にこういう提案をいただいて、そして柱立てを決めて、そして評価委員の皆さんにお願いしておるんですけれども、一遍来年度も含めて、次回とは言いませんが、あと4回をどういう、大きな方向性で評価委員の皆さんに施策評価を行っていただくかという展望も示してもらいたいのではないかと思うんです。その中には、ぜひ適正化についても、一度はやっぱりメスを入れていただくのもいいのかなと思います。すばらしい評価をいただいたら、それなりにまた自信を持って次の展開も出てきますし、だめなところはだめなように訂正していけばいいので、議会でもそういうチェック機能は働かせていただいていますけど、補完というのか、一方で、こういう施策評価委員会なるものが法的に位置づけられておりますので、そういう提案もしていただいたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○葛西教育長 ありがとうございます。

総合計画の、今、第3次推進計画、平成29年から最後の推進計画になりました。これが29年から32年までの一応4年間で成りますので、この4年間を見通して、私どもも学校教育ビジョンを同じ4年間というようなことであわせてつくってありますので、加藤委員のご指摘のとおり、やはり今後をしっかりと見据えてやっていくということで、きちっとした計画は立てるべきだろうなと思います。

○加藤委員 大体6つの案、1番から6番までは一応網羅するような計画もいいのかなと。

○葛西教育長 それと、適正化につきましても、今年、今教育総務課が、いわゆる自治会の方にも、特に連合さんには、四日市の将来がどうなっていくのか、子どもの数はどうなっていくのか、あるいはどう考えていくべきかということについて、大まかなポイントについて、そろそろご説明をということで動きだしておりますので、そういうことも含めて進展してきていますので、それもやはり見ていただくということもいいのかなというようなことを思うんですけどね。

○加藤委員 徹底的に長谷川課長のお話を聞いていただくという、現地調査もあってもいいのかな。

○長谷川教育総務課長 この10月以降、実は連合自治会にお願いしまして、各センターを回って、連合自治会長をはじめ自治会長の会合の場で私が、10分、15分程度ではございますが、この取り組みと、それから当該地区の学校の状況などを簡単にお話しして、そのときに、まずはファーストインプレッションだと思うんですが、ご意見を伺いながら、この地区の方々の思いというのをきちっと受けとめさせていただいて、それをまた議会にお伝えしながら、この問題について全市的に考えていくというような1つの流れをまたつくらせていただければと考えておりますので、またそのご報告もいづれさせてい

いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松崎委員 私も、1番と2番に関してはとてもオンタイムな重点項目ではないかなと思いました。1番なんですけれども、外国語活動、今後、英語が教科化されるというのが平成32年ということで、今回これを行っていくということであれば、今後32年に向けて、やはりもう一度ぐらい重点項目として上げて、どれぐらい変わってきたかという成長ぶりなどもきちっと押さえていったほうが、より今回の重点項目の意味があるんじゃないかなと思いました。

それと、どちらかという、外国語活動というのは非常に、子どもに語学を勉強させるということで、専門的な分野に入るかなと思いますので、その意味でも、施策委員会の方にも見ていただきつつ、四日市ならではのビジョンを持った、英語教育について非常に意見をお持ちの専門家の方にも同じように見ていただく必要があるんじゃないかなと思いました。

それと、基本目標、2つ目の件なんですけど、これはとても見ていただくべきことだと思うんですが、どうこの現場を見ていただくことになるのかなと思いました。

○長谷川教育総務課長 1つは、業務適正化と申しまして、そして、学校サポート事業というところで今後計画していくわけですが、いわゆるマンパワーをどう学校に投入して、先生方の負担を減らすかという中では、やはり役割分担というところと、実際に学校にどういう仕事があって、それをどういう職種というか、どういう方がどのように負担するのが一番上手に回るのかというところで、例えば先生がいらっしゃいますし、事務員の方、用務員の方がそれぞれいらっしゃいます。その方のお仕事の内容と、今後そこにどういうサポートをすれば先生方の多忙化が解消されて、学校という1つの、いろんな能力を持った方々が仕事をしていただいている中を、上手な役割分担を組み上げるのができるのかというところを、まず1つポイントとして考えられないかなというのは思っておりますし、あとは、やはり業務の改善と業務適正化という中では、業務を把握するという点でも、やはり基本、教員職の方々がしていらっしゃいますが、ひとつ、それを行政の仕組みとして変換するに当たってはいろんな知見もまた活用できないかなというところで、どういう人、それから仕事をどういう形で今後やっていくのかについて、もう少し我々が把握すべきではないかなというのは、今私が思っているところでございます。

○葛西教育長 これにつきましては、今、教員の仕事はたくさんあるわけなんですけれども、その中でも、教員ではなくてもできる仕事があるだろうと。この間からの議論では、集金事務だとか、あるいはプリントを印刷するだとか、そういうことは、何も先生でなくたって一般の方にもしていただけると。そういう教員がやっぱりすべき仕事、あるいは教員

でなくてもできる仕事、あるいは教員以外のところでしていただく仕事とか、そういう区分ということも一方にはあるかと思うんですけども、そういうことをサポートしていくような人材を学校に入れていったらどうだと。

ただ、そのときに、ぽっと入れるだけではなくて、実際にその学校でその方をどう活用していくのか、あるいは、どのような仕事をしていただけるとより効果があるのかとか、そういうことを外部の方にも専門的に見ていただいて評価をしていただくと。それらについて、また施策評価委員の方々にそういう事業も通して見ていただくという、そんなやり方もあるんじゃないかなということ、今検討もしておるところです。それがそのままできるかどうかは別ですけども、そんなこともしながらこれについて見ていくようにしたらどうかと、そんなことだと思います。

そうすると、今ご意見をいただいたものをまとめてみますと、1つは、29年度については基本目標の1と基本目標の4と、この2つをしていこうと。一方、加藤委員から提案がありましたように、4年間を見て、そこに必要なものについて置いていくと。それから、松崎委員から進捗状況もしっかり見ていきたいということで、特に英語についてはまた違う年度でもどの程度達成できているのかということを見ていこうという、そういうことも考えてみたらどうだというご提案をいただきましたので、そんな方向でしばらく考えていただいて、また案を出していただくということでよろしいでしょうか。

○長谷川教育総務課長 現実に、例えばどう活用があるのかというところについて、私どももしっかり把握というところと、やっぱり改善というのはすごい大事だと思いますので、支援もどう使いこなす、その共有というのがありますので、一定、調査とかレポートという形でまたご紹介できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○葛西教育長 ありがとうございます。

(2) 報告

1 平成29年8月定例月議会の報告について

○葛西教育長 それでは、続いては報告事項に入ります。

平成29年8月定例月議会の報告について説明をお願いします。

○栗田副教育長 それでは、本会議審議等内容報告というのがございますので、そちらをごらんください。

今回、8月の定例月議会につきましては、一般質問は議員6名の方から8項目についてのご質問をいただいております。2ページから簡単にご説明をさせていただきます。

まず、中村久雄議員ですが、この方は身近なスポーツ活動の場の充実というところのテ

一マでございまして、学校施設開放についてのご質問でございました。小中学校のグラウンドに夜間の照明設備を設置して、スポーツの振興を図ってはどうかというような内容のご質問でございます。

現在、小中学校のグラウンドの夜間照明施設というのは、ついているところも若干あるんですが、まだまだ何も無いところが多いんですけれども、これにつきましては、教育委員会としては今後、学校開放についての連絡協議会というのがございますので、地域からご要望があれば、その内容を伺いながら、必要に応じてつけることもできないことはないというような感じでお答えをさせていただいております。これ、実際は、地域のニーズというか、あんまりないのが実態のようございまして、やはり夜間照明がついていると、明るいし、逆に、そこでわいわいと何かをやったりすると、おうちが近隣にある場合はちょっと騒がしいしということで、結構苦情もあつたりするので、なかなか皆さんが絶対つけてほしいというような要望もそんなにはないようなんですが、これにつきましても、今後事情があれば、積極的にこちらから事情を伺いながら調査しますというお答えをいたしました。

それから、次に、川村幸康議員からなんですが、子育てするなら四日市というような内容の大きな質問でございまして、教育委員会には学校選択制のご質問がございました。

議員からは、学校区を見直して、子どもや保護者が学校を選べるような仕組みをつくっていったほうがより教育の質が高まるのではないかというようなご質問でございました。

これにつきましては、平成17年度に学校選択制についての提言というのを、検討の結果、まとめて教育委員会ですべてございまして、そのときには、やっぱり地域とのかかわりが薄くなってくるとか、学校の序列化が進むとか、そういった内容について、やはりあまり今のところ、通学区域の弾力的な基準を拡大していくという形で対応していくべきであつて、学校選択制まではちょっとどうなんだろうかというような結論も出ておりましたので、そういった状況でございましてということを答弁させていただきながら、しかし、こういうことについて引き続き研究は続けていきますということでお答えをしております。

それから、次に、三木隆議員でございまして。こちらは、スポーツで元気になるまち四日市というテーマで幾つかご質問をいただきましたが、その中でこちらには、スポーツ施設ということで、中央緑地とか霞ヶ浦緑地にありますような、ああいうスポーツ施設を、もっと稼働率を上げるために小中学校の料金を無料化してはどうかというようなご質問とか、それから、2つ目にありますように、学校の施設開放の使用料を無料化してはどうかということで、無料化についてどうかというご質問でございました。

これにつきましては、施設開放についてはもうこの施設も飽和状態でございますので、

仮に無料化してもあんまり変わらないというような状況もあるというようなお答えもしましたし、施設の小中学校への無料化につきましては、今後議論していく必要はありますがということで、ただ、現在も料金的にはそんなに高くないというようなことをご答弁で説明させていただきましたような状況でございます。

それから、次、めくっていただきまして、谷口周司議員からは2つありまして、登下校の見守りというものと、教育するなら四日市の実現に向けてという2つの柱でご質問いただいております。

登下校の見守りというのにつきましては、現状の見守りの状況の把握、どういうことをやっているんですかということの中で、見守り活動団体の名称やユニフォームをもっと統一したほうが市全体がまとまっていいんじゃないかというようなことや、団体さんを教育委員会がきちっと登録させて、把握していくほうがいいんじゃないかというようなご質問でございました。

それから、あと、ICTを活用した見守りというのについて、教育委員会としてどう考えるのかということでございました。これにつきましては、最近特に関西を中心にしまして、小型の発信器を子どもたちに持たせまして、そのアプリみたいなのをに入れていくと位置情報が確認できて、そこを通ると、今通ったということで、子どもたちの動きがわかる。こういうものを行っているところもあるので、市としてどうですかというようなご質問をいただいております。

これについては、研究していきますというようなことでお答えをさせていただいております。

それから、次に、教育するなら四日市の実現ということで、これにつきましては平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果についての見解や今後の取り組みについてどうかというご質問をいただいております。

見解について、今後、中身については詳細な分析を進めて、改善方策を検討して、指導に生かしていきますというようなことでお答えしておりますし、これは市長にもご質問がありまして、市長からも、総合教育会議で議論を重ねながら、教育するまち四日市として、選ばれるようなまちになるように市長としても努めたいということでご答弁をいただいております。

それから、次は、諸岡覚議員でございます。諸岡議員からは、北朝鮮からの弾道ミサイルの発射についてということでご質問をいただきました。

これにつきましては、幾つか質問をいただいている中で、休校や早退の基準につきましては、こういうことを教育委員会としては考えておりますということで、この②というこ

ろの点を4つつけたところがありますが、例えば始業前に三重県でJアラートが作動した場合の状況、それからあと、市内及びその周辺で弾道ミサイルの着弾等の被害が出た場合、それから、既に児童生徒が登校している場合にどうかということ。それから、まだミサイルが飛んでいるという状況じゃないんだけど、非常に社会情勢が緊迫していて、今後すぐさま何かが起こるかもしれないというような状況になったときにどうするのかというようなことで、こういった考え方を四日市として持っておりますということでご答弁をさせていただきました。

続きまして、太田紀子議員でございます。太田議員からは、部活動等公立中学校の教員の過重負担の軽減のためにというような質問でございまして、もう一つは就学援助ということで、2本でご質問いただいております。

教員の長時間労働の内容につきましては、前回の6月議会でも結構議員からご質問をいただいております、今回も同じような答弁にはなっております。特に中学校の部活動の実態なんかについてのご質問をいただいておりますが、部活動の運営の適正化については、今もそうなのですが、四日市市部活動検討委員会というところを組織して、そちらで検討を重ねておりますし、部活動指導員の導入とかといったことについても今検討しているというようなお答えをさせていただきます。

それから、就学援助なのですが、就学援助につきましては、今年の年度当初から中学校の新入学児童生徒の学用品費の支給時期は3月に支給するようになってきたんですが、小学校の子がまだやれていないということで、それについての今後の見通しはどうかというようなご質問をいただいております。

これにつきましても、今準備をしておりますということで、今後、来年の3月に新しく新入学される子どもさんたちの新入学児童生徒学用品費が出せるように準備をしておりますということでお答えをしております。

これが一般質問の状況でございました。

それから、請願につきましては、次、めくっていただきまして、10ページ、11ページにございますように4件の請願が出ておりまして、いずれも次のページから質問の内容が出ておりますが、あまりご質問はたくさん出ておりませんが、全て4件とも採択をされておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

それから、次、16ページへ移ります。

決算常任委員会の教育民生分科会でございます。こちらにつきましても決算についての委員会のご質問でございまして、17ページからずーっと行きまして、26ページまでいろいろ書かせていただいております。いろんなご質問が出ておりますので、ここについて

は特にご紹介はいたしません、多くの議員からさまざまな方面からご質問いただいておりますが、例えば加納康樹議員が、一番下の欄のところに部活動外部指導員についてということでご質問いただいておりますが、こういった質問につきましてはもう一人、しばらくめくっていただきますとございますが、樋口博己議員が、23ページでございますが、こちらでも部活動の指導員のことや教職員の残業についてということで、教員の多忙化に係るような質問が幾つか出たというようなこともございます。

それから、20ページに、一番下ですが、四日市奨学会奨学金についてというご質問で、奨学会のご質問というのはあまり委員会が出ないんですが、今回奨学金のことにつきまして幾つか、奨学会の任意団体でありますけれども、その運営の問題とか、少しご質問をいただいたような状況もございます。

それから、22ページでございますが、加藤清助議員のご質問の中で、四日市ドームの指定管理についてということで、これは、四日市ドームの指定管理のモニタリングレポートの事業収支のところの数字の件でご質問が生まれて、モニタリングレポートの数字はちゃんと帳簿と突き合わせてなされているのかというようなご質問でございます。

これにつきまして、若干不備な点がございましたので、ではということで、全体会にこれは送られたというような経緯がございます。

これが、教育民生常任委員会の分科会のご質問でございます。

次、めくっていただきまして、補正予算でございます。27ページから28ページをらんください。

こちらは、海蔵小学校の改築工事でございますが、これの仮設校舎の設計、仕様、解体についての予算ということで、海蔵小学校施設整備費として上げさせていただきました。

これについても特に問題なく、ご質問は特にひっかかるようなことはなかったんですが、ただ1つ、改築をするんだったら、海蔵小学校で先にエアコンがつけられるんだったら先につけたらどうでしょうかというようなご質問が加納議員から出ておりました。

これにつきましては、平成32年度から普通教室の空調設備を全ての学校につけるような流れになっておりますので、海蔵小学校も同様の形でさせていただきますが、その前に、工事の手戻りがないように穴をあけておくとか、そういうことはきちっとやっておきますということでお答えをしております。

次の29ページでございますが、これは付託議案でございます。工事請負契約の締結ということで、中央緑地の新体育館の建設工事につきましてということで上げさせていただきます。

これにつきましては、この契約に関する契約金額や契約相手方、契約期間等についての

議案でございまして、幾つかここにごらんいただいたようなご質問が出ております。契約の中身についてのご質問ということではなく、どちらかというと、具体的に中央緑地の新体育館ができた場合の駐車場のこととか、それから、それをつくるときの国や県からの補助金のこととか、そういったことについて幾つかご質問が出ておりますが、特に問題なく通過をいたしました。

それから、次に、32ページからでございますが、協議会に4本上げさせていただきました。

学校運営費の支出状況というのは、PTA会費と市費の学校運営費の分担のことについて幾つかご質問が出ておりました。

それからあと、これ、例年この時期に協議会をさせていただいていたと思うんですが、いじめ、不登校の状況報告、それから久留倍官衙遺跡の整備事業の状況について、それから新しくできます新テニスコート、新サッカー場の使用料の設定についてのご説明をさせていただいて、議員の皆様から幾つかご意見をいただいておりますが、特に問題になるようなことはなかったと考えております。

それから、次が37ページ、全体会でございます。

全体会につきましては、先ほど申し上げましたように、指定管理の、先ほどのモニタリングについてというのが1つ項目として上がっておりましたが、それに加えて、どちらかというと市長部局の総務部に最初質問が出たんですが、人事管理についてということで、市の職員の時間外のこととかお休みのこととか、そういったことについてのご質問に加えて、教育委員会に対しましても、先生方の多忙化の一環ということで、時間外勤務の実態とか病休とか、そういう休暇のことなどについてのご質問もあわせて出たということで、こういったやりとりがなされておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、指定管理のモニタリングにつきましては、庁費を、ちゃんと請求書とか、そういうものをきちっと突き合わせて収支のチェックをしているのかというようなところから入ったこの全体会の質問でしたが、特にそこに終始するというのではなくて、特にスポーツ課さんが中心になって対応していただいたんですけども、大きな問題はなく、このまま流していただけたということでございます。

それから、最後にもう一つ補正予算がついております。これは、9月17日に台風18号がこちらへ来ましたときに、中央緑地の第2体育館の屋根が一部剥がれるという被害が出まして、その修理に対する補正予算を上げさせていただきました。それについては、特に問題なく予算は通過したというような状況でございます。これが全体の内容でございます。

以上です。

○加藤委員 第2体育館はそのまま残るんですね。

○栗田副教育長 はい。第2体育館は。

○葛西教育長 残ります。

○加藤委員 残るんですね、そうですね。

○葛西教育長 何かご質問、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

○加藤委員 質問というわけじゃないんですけど、川村議員があえて今学校選択制のお話をされたというのは何か意図を感じられましたか。

○葛西教育長 少し前に東京へ行かれて、東京というのは結構選択制が進んでいるところ。あるいは、やったんだけども、ちょっと立ちどまってみるところとか、そういうところもあるんですけども、一定成果が定着してきているという視察をされたことから、市長が教育するなら四日市と言うのであれば、そういう成果もあることだから考えたかどうかという意図でご質問されたと考えております。

○加藤委員 たしか東京も、三鷹ですか、結構やっていますね。そのまま検証というか、あまり話題になってきませんが、今、どうなんですかね、学校選択制というのは。

○栗田副教育長 議論が、そのときは一応提言を受けまして、選択制の議論というのはちょうどそのころだったと思います。ただ、その後も、決して選択制の考え方も、四日市はなしという結論を出したわけではないので、学校選択制についての研究というか、検討までいかないですけど、研究というものとしてはまだ残っているものですから、時々ご質問が何年かに一遍ずつぐらいに出てくるというのはございます。

○加藤委員 だから、広く市民の方々の間に学校選択制を望まれる声広がっているとか、そういう動きが特にあったわけではないんですね。

○栗田副教育長 それはないですね。

○葛西教育長 当時に、中学校の部活動、それから生徒指導上の問題で、他校区への弾力化、そのようなものをしていただき、それから選択可能地域ということで、大規模校の校区の子どもたちが隣接する小さい学校へ、地域的に近いところは行くことができるという、そういう制度設計をしていただいたものですから、大体それらを合わすと、四日市の子ども6%、7%ぐらいですか。

○長谷川教育総務課長 まず、小学校、中学校で違いがございしますが、私立学校に通われる子どもたちが小学校で大体4%、3%、中学校で6%程度いらっしゃいます。

○葛西教育長 5%、6%ぐらいはこういう制度の中で他校区への選択をしていただいているという状況がありますので、多くの声はそこで吸収されているというのが実情かなとい

うようなことを思っています。

○長谷川教育総務課長 許可人数につきましては、小学校918名、中学校710名というところで、合わせて1,628名という数字がございます。

○加藤委員 弾力化の中であえてつけ加えるとすれば、公共交通機関のラインの中で、いわゆる隣接校と規定してしまうと、とてつもない道を通って隣接校へ行かないかんという地域も出てまいりますので、隣接はしていないけれども、公共交通機関を使ったらかなり通学には、そんなに苦勞せずには他校へ移れるよという地図上の学校は幾つかあるので、あのあたりは少し拡大すると、親御さんなり児童生徒にとっては学校選択の弾力化が一層図れるというところはかねがねあるのかなとは思っていますけど。

○長谷川教育総務課長 先ほど教育長も申し上げましたが、やはり選べると。親御さんたち、子どもたちが選べるという、選択できるという教育ということを議員は、それがいわゆる学校に対する、勉強することに対する自発的な意思ということを尊重する中では、選べるというのはええことではないかという趣旨でヒアリングの際も言っていたので、いわゆる選択できるというような、それが学校へのかかわりや勉強へのかかわりにプラスになるような取り組みはどうかと。

プラスの選択、どっちがよかったかという、許可というか、いわゆる学区外というのはマイナスのイメージが結構あったりもするのかなと思っております。遠いから、事情があって、親御さんが留守だから、引っ越したからという、いわゆるマイナスの話ではなくて、プラスの話。例えば部活なんかは、私はプラスの話じゃないかなと思います。ないからという話もあるんですが、このクラブをやりたいとか、そういうところでの議論を今後進めていったらどうですか。

ただ、一度制度を入れてしまいますと、なかなかこれは、やっぱりやめというわけにもいきませんので、十分な議論をしながら、さりとてその地区とか校区と学校のあり方の議論もあわせて考えないといけませんので、個人的な事情は加味した上で、地区と学校のかかわりも大きなテーマでございますので、まずは議論を深めるというところで、適正化の話題にあわさってこのあたりも議論が出てくるのかなと思っておるんですが、ただ、適正化と学区外と一緒に議論しますと、ちょっとこじれる場合もございますので、十分慎重にやっていきたいと思っております。やっぱりいいことは取り入れたいという思いがございます。

以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

連絡ですけれども、机上に図書館から連絡を置いてもらってありますけれども。

○村上図書館長 お時間いただければなど。

今日、図書館から臨時休館のお知らせ、小さいものになりますが、これは先月から図書館内で配っているものでございます。重ねての話になるかもしれませんが、11月1日から来年1月29日まで工事休館があるという内容でございます。そして、中、見開きの左側を見ていただきますと、その間臨時予約貸出窓口を開設するというので、11月14日から年内12月28日までさせていただくという内容でございます。ご承知おきいただければと思います。

もう一点はこのチラシでございますが、図書館での読書講座、特別行事で外部の方を呼んでさせていただく予定でございます。講師については伊吹有喜さんということで、本市に在住のあった郷土作家であり、四日市の観光大使というところでございます。来年になりますが、2月10日に文化会館第3ホールで開催させていただくというところで、裏面で、申し込み受け付けは11月14日からということで、広報よっかいちにも掲載しておりますので、この形で募集をしていくという内容でございます。

以上でございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。